

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月5日に開催され、付託を受けた執行部提出議案10件（分割付託3件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第67号)

防犯対策費59万5千円の増額補正は、市で維持管理している防犯灯について、9月の落雷によるものと思われる影響により多数の修繕が発生し、今後予算不足が見込まれることから、およそ35灯分をお願いするものです。
問・壊れたものを修繕するだけでなく、新設も可能なのですか。
答・今回の補正は、市で管理している防犯灯の修繕で、故障したり蛍光管が切れたりしたものの取替え分です。新規分は含まれていません。

保健福祉常任委員会

保健福祉常任委員会は、12月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第67号)

ひとり親家庭等医療費助成費、子ども医療費440万8千円の増額補正は、児童扶養手当の受給者の増加とともにひとり親家庭等医療費助成の受給者も増えたことによるものです。
問・各医療費関係が見込みよりも多くなっています。もう少し詳しく教えてください。
答・昨年度の冬のインフルエンザの流行や、夏には子ども達に手足口病などが流行ったことも、今回の医療費増加の原因だと考えています。また、ひとり親家庭等医療費については、対象者が増えたことによる利用の増だと考えています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託3件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第65号)

令和元年8月15日にあすてらす地区地区計画の変更及び東野地区地区計画の決定に伴い地区計画区域の追加、条例の一部を改正するものです。
問・建ぺい率は60%となっていますが、容積率が削除されています。これまで200%だったと思いますが、どうしてですか。
答・この地区は調整区域です。そのため、もともと県の指導で容積率は200%になっているため、条例に記載する必要はないということ削除しました。

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和元年度小郡市一般会計補正予算(第5号))

(報告第16号)

体育館管理費の修繕料59万4千円と、地域運動広場管理費の工事請負費396万1千円の増額補正は、9月22日の台風17号の暴風によって、体育館の弓道場北側に設置している防護柵及びたなばた地域運動広場の南側のネットフェンスが倒壊し、危険性が高かったため倒壊した防護柵及びネットフェンスの撤去と原型復旧を行ったものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第62号)

(議案第62号)

非常勤嘱託職員を会計年度任用職員へ移行するにあたり「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」において、会計年度任用職員へ移行する非常勤嘱託職員に係る部分を削除するとともに、職の整理等を行う

ため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市立教育集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第63号)

令和2年4月1日に予定されている「御原校区コミュニティセンター」の休館日の変更により、コミュニティセンターと一体的に管理している御原教育集会所の休所日の変更を行うことに伴い、「小郡市コミュニティセンター設置条例」等の条例の構成に合わせて、教育集会所の開所時間と休所日を規則に委任するために、条例の一部を改正するものです。

★小郡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(議案第64号)

国が道路法施行令の改正を行い、令和2年4月1日より、占用料の改正を行うことから、本市も令和2年4月1日から占用料の改正を行うものです。

★小郡市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について(議案第66号)

地方公務員法第26条の5の規定に基づき、自己啓発等休業について必要な事項を規定

するために、新たに条例を制定するものです。

★令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認について
(議案第68号)

一般被保険者療養給付費 1億3776万4千円、同じく一般被保険者高額療養費4231万1千円の増額補正は、今後の医療費全般の伸びを想定し、支払いに備え保険給付費を増額するものです。

★令和元年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について
(議案第69号)

国庫補助金返還金2万7千円の増額補正は、平成30年度に行った後期高齢者医療保険料における保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修費補助金の返還金です。

★井上第2住宅新築建築工事請負変更契約の締結について
(議案第70号)

平成31年第1回小郡市議会定例会において議決を受け、平成31年3月22日に本契約を締結した工事について、工事内容の変更に伴う工事請負変更契約が生じることから、議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

★小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(議案第71号)

令和元年度の人事院勧告に基づき、一般職員の給料表、勤勉手当、住居手当について条例の改正を行うものです。

★小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第72号)

令和元年度の人事院勧告に基づき、一般職の国家公務員の給与と改定が行われることを踏まえ、令和2年4月に移行する会計年度任用職員の給料表について、条例の改正を行うもので、給料表の水準を一般職と同様に引き上げるものです。

★特別職の職員で常勤のものの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第73号)

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末

手当の支給率について条例の改正を行うとともに、令和2年1月以降(令和3年3月まで)の給料、期末手当を減額(市長10%、副市長・教育長4%)するため、条例の改正を行うものです。

★小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第74号)

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給率について条例の改正を行うものです。

★令和元年度小郡市一般会計補正予算(第7号)の承認について
(議案第75号)

人事院勧告に基づき、人件費の改定を行うもので、一般会計総額で989万4千円を増額するものです。特別職の給料減額分は、43万6千円です。

★令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について
(議案第76号)

人事院勧告に基づき、一般職員人件費を21万7千円増額するものです。

★令和元年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第3号)の承認について
(議案第77号)

人事院勧告に基づき、一般職員人件費を28万5千円増額するものです。

★令和元年度小郡市下水道事業会計補正予算(第2号)の承認について
(議案第78号)

人事院勧告に基づき、一般職員人件費を32万9千円増額するものです。

小郡市議会会議録が
ご覧いただけます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、令和元年12月定例会の会議録は、令和2年2月下旬頃よりご覧いただける予定です。



公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めるとも禁止されています。

- 入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること
- 病気見舞いに金品を贈ること
- お中元やお歳暮を贈ること
- 葬式の花輪・供花を贈ること
- お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること
- 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものは除く)

